

令和2年4月分のごみ処理量（速報）

○4月のごみ処理量（過去2年）

	平成31年	令和2年	増減
家庭ごみ	25,600 t	27,340 t	6.8%
可燃ごみ	23,805 t	25,101 t	5.4%
不燃ごみ	1,795 t	2,239 t	24.7%
事業系ごみ	24,165 t	17,389 t	▲28.0%
許可収集	13,795 t	9,316 t	▲32.5%
自己搬入	10,370 t	8,073 t	▲22.2%
合 計	49,765 t	44,729 t	▲10.1%

家庭ごみについては、可燃ごみ、不燃ごみともに前年同月比で増加しており、特に不燃ごみは前年同月比24.7%と大幅に増加している。収集業者への聞き取りによると、酒類の缶の排出が顕著であるとのことであった。

事業系ごみについては、許可収集では休業要請に伴い、中央区、博多区を中心に商業地を回収する業者の収集量の減少が大きくなっている。自己搬入については不要不急の搬入を控えていただくよう周知もしているが、昨年度開始した木くずの搬入規制や市外の排出事業者による産業廃棄物の搬入規制の効果もあり、新型コロナウイルス感染症による影響の程度は定かではない。

（経緯）

令和2年4月7日、新型インフルエンザ特別措置法に基づく緊急事態宣言

令和2年5月14日、緊急事態宣言解除

（参考）3月のごみ処理量（過去2年）

	平成31年	令和2年	増減
家庭ごみ	24,465 t	25,482 t	4.2%
可燃ごみ	22,803 t	23,715 t	4.0%
不燃ごみ	1,662 t	1,768 t	6.4%
事業系ごみ	24,190 t	20,903 t	▲13.6%
許可収集	13,553 t	12,187 t	▲10.1%
自己搬入	10,637 t	8,716 t	▲18.1%
合 計	48,655 t	46,385 t	▲4.7%